

平成 26 年度 第 2 回 新潟市立新津図書館協議会

日 時：平成 27 年 2 月 26 日（木）午前 9 時 30 分から

会 場：新津図書館 2 階 研修室

次第

1 開会

2 新津図書館長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

報告事項

議題 1 平成 26 年度事業実績について

議題 2 平成 27 年度事業計画について

議題 3 小須戸地区図書室について

議題 4 図書館ビジョンについて

議題 5 第二次こども読書活動推進計画に対するパブリックコメント実施結果について

議題 6 委員の改選について

5 その他

6 閉会

出席者

委員：◎荏原 富士子，保科 賢一郎，伊丹 ケイ子，町田 佐和子，田中 仁之  
石本 亜弥子，東村 里恵子，佐々木 美佳子 ◎会長

事務局：三田館長，木竜主任，高橋主査

(司会)

本日は、お忙しいところありがとうございます。平成 26 年度第 2 回目の新津図書館協議会を開催します。はじめに、館長からごあいさつ申し上げます。

(館長)

おはようございます。今年第 2 回目でございます。例年は 3 月に行うことが多かったのですが、今年はこれからご説明する小須戸地区図書室の移転開設がございますし、駐車場の関係でリサイクル事業を 3 月に文化会館を借りて行うということになり、3 月は何かと忙しいので 2 月にさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(司会)

なお、尾崎委員は欠席される旨の連絡がございました。よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行を会長からお願いいたします。

(会長)

皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。第 2 回新津図書館協議会を開催いたします。それでは、議題に従って進めさせていただきます。議題 1「平成 26 年度事業報告について」お願いいたします。

(事務局：高橋)

皆さんにお配りした資料の 1、配付した協議会の次第の次に今日の配付資料一覧があるかと思えます。資料 1 から資料 9 まで番号が振ってありますのでこちらをご覧ください。

それでは、資料 1「秋葉区図書館・図書室の利用状況」からご説明いたします。事前にお配りしていただきましたので、簡単にご説明します。まず、新津図書館の平成 26 年度と昨年度、平成 25 年度の比較ということで増減が書いてあります。開館日数が新津図書館は少なくなっていますが、これは昨年 6 月 1 日から 7 月 20 日まで休館しましたので開館日数が減っています。増減だけ見ますと、小須戸地区図書室以外は貸出者数、貸出冊数ともに増えていきます。それから、予約件数が新津図書館は減っていますが、これは休館中で予約が市内別の図書館についたためと思われま。登録者数が 80 パーセント増になっています。これは新館が出来て、新規登録が増えたためと思えます。

次に、秋葉区図書館の利用状況の「団体貸出・学級文庫等」が裏に書いてあります。団体ですが新津図書館は小学校、中学校、利用校数は増えましたが貸出冊数は若干減っているところがあります。「その他の団体」については冊数は微減ですが利用数は増えています。

それから、「学級文庫」については今年度前期で廃止ということになりましたので、前期分しか実績がありませんので昨年度と比べると減っています。「ひよこ文庫」については昨年度とほぼ同じで、来年度もまた続けていきたいと思っています。

資料 2「事業報告」も横長の資料でホチキス留めがしてあるものですが、表をご覧ください。こちらは新津図書館分です。「よみきかせ」の実施回数が、右側の平成 25 年度と比べて休館のため減っています。ただ冬の間でかなり、よみきかせの人数が増えました。まだ数字の上では見えてこないのですけれども、だいぶ定着してきたという感じがいたします。

ボランティアの方による「未就園児広場」についても、9 月から再開したのですが要望が多く、昨年度とほぼ同じ数字となっています。

「新津図書館開館記念事業よみきかせスペシャル」ということで、ボランティアの皆さんにご協力いただいて実施することができました。4 日間かけて実施したのですが、たくさんの方の人数の方が、お子さんたちも含めて来てくださったのでとても盛況でした。「一日子ども図書館員」については、昨年度と同様に 12 月 24 日に行いました。

下の「学校・園への支援」ですが、昨年度と比べるとそれほど変わらないのですが、施設の見学が若干増えています。新しい図書館を見学したいという学校がいくつかありましたので人数としては増えています。「講師派遣」も公民館から「子育てサロンでのよみきかせ」という依頼がありました。

次に裏側ですが、一般向けの事業ということで、「雑誌等の市民還元」、リサイクルです。今ほど館長がお話したとおり、昨年度は駐車場が狭かったので実施出来ませんでした。今年度は新館で出来ればと思っていたのですが、駐車場がまだ 40 台と少ないということで秋葉区の文化会館で 3 月 15 日に実施する予定です。

その下の「開館記念事業」としての講演会も 2 つ行いました。一般向けですが郷土に関する主題ということで坂口安吾に関する講演会を 2 つ行いました。「除籍図書のリサイクル」は児童・学校向けと団体向けということで 2 回リサイクルの事業を行いまして、大勢来ていただきました。「ボランティア支援」としては、今年度は「よみきかせボランティア養成講座」を初めての方からということで 4 回行い、延べ人数としては 52 人来ていただきました。「よみきかせボランティアグループの情報交換会」もこれから 3 月 4 日に実施する予定です。ブックスタート関連の情報交換会と実行委員会も今年度行いました。「書架整理ボランティア」は休館中ということもあり、かなり人数は減っています。来年度に向けて、もう少し広報やお知らせをして利用を増やそうと考えています。「講師派遣」については、今回依頼がなくゼロになっています。「広報関係」について、テーマや企画展示、図書館日より、「FM にいつ」での放送ということで例年どおりです。

2 枚目は地区図書室の事業報告です。荻川の回数は昨年度と同じくらいですが、定例会もクリスマス会も若干人数が減りました。

金津地区図書室のクリスマス会は残念ながらボランティアさんたちの都合が悪く、実施す

ることが出来ませんでした。その代わり別の依頼があって植物園でのクリスマス会でのよみきかせ会等のボランティアに行っていたりしました。

小須戸地区図書室も、昨年度と同様実施していただきました。

事業関係について前回の協議会のときに少しお話ししたのですが、県立図書館の事業で、「越後佐渡デジタルライブラリー」という古地図や古文書をデジタル化してホームページ上で公開するという事業があります。新津図書館も古地図を所蔵していますので、その事業に参加して先月1月に実際に研修室で撮影を行い、公開等の詳細は未定ですが、今年の実業ということで話が進んでいますので、ここでご報告します。事業報告は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。それでは、平成26年度の事業報告につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

(伊丹委員)

資料2の裏、年度が平成25年度と平成24年度となっているのですけれども、これは平成26年度と平成25年度になるのですよね。

(事務局：高橋)

失礼しました。間違えました。

(会長)

資料2の裏側が平成26年度と平成25年度にすればいいのですね。ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等ございませんか。何か参加したり、実際にご覧になって何か感想等がございましたら。まず新津図書館、本館のほうから何かありましたら。

(伊丹委員)

先ほど高橋さんのほうから報告されました、新しい図書館で登録者数がすごく増えた。増えた利用者の年齢層は、今まで利用されていなかった人ということですが、内容が分かりましたら教えてください。今ざっと見て、どんな感じかなと。

(事務局：高橋)

だいたい図書館の利用は、中高年の方が多いのですが、新規の方でもだいぶ年齢が上の方が多と思います。それから、広域利用は、五泉市や阿賀野市などいくつかありますが、特に五泉市の方が多いと思います。

(伊丹委員)

ありがとうございました。

(館長)

補足しますと、新潟市の図書カードは基本的には新潟市に居住している人、あるいは通勤、

通学している人だけが対象なのですが、例外的に自治体同士で相互利用の協定を結んでいるところがあります。新発田市、聖籠町、阿賀野市、五泉市の4自治体と新潟市は相互協定を結んでいますので自由につくれます。ですから田上町、加茂市はつくれません。

(会長)

ありがとうございます。今の伊丹委員のお話にありましたが、年齢層もぜひ、主観的にも結構ですが資料としては非常に重要な感じがします。お願いできるとありがたいです。

新津図書館のほうで、ほかにございませんか。

(東村委員)

1点質問なのですが、お話の中にあつたかどうか聞き逃していたらすみません。資料2の中の小・中学生の施設見学、調べ学習。先ほど少し増えたようなお話があつたのですけれども、実施回数は増えていなくて人数が100人くらい増えているという、この現状だけ質問させていただきます。

(事務局：高橋)

団体数として実施というのは昨年度5回となっていますが、5校です。

(東村委員)

これは、1回が1校ですか。参加人数が増えていたということなのですね。

(事務局：高橋)

そうです。

(東村委員)

新たな学校が来たとか、新たな園が来たというのはなかったということですね。

(事務局：高橋)

こちらも確認します。いくつかは別の学校が来ていました。だいたい同じ学校ですが。

(東村委員)

入れ替わりはあるかもしれないけれども、5校という数は変わらないということで見ているいいのですね。分かりました。ありがとうございます。

(会長)

私のほうから。雑誌等の市民還元は3月15日、まだこれからですが、文化会館でされるということですので、図書館の出張のような形でぜひとも図書館のPRも一緒にしていただけると、図書館には来たことはないけれども文化会館に足を運んだ方がいらっしゃるかもしれませんが、リサイクルばかりではなく、こんなことをしていますというPRをしていただけるとよろしいかと思います。

ほかにも、ございませんか。1年間いろいろと事業も順調に進んでおりまして新しくなった

おかげで新規開拓もあったようですし、そのところを。

(佐々木委員)

ここには行事としては載っていないとは思いますが、放課後児童クラブの子どもたちが3年生以上なのですけれども、こちらで職場体験ということで、図書館の中で体験をさせてもらいました。非常に子どもたちが喜びまして、バックヤードですとかいろいろなどところを見学できて興味が湧いたと、保護者からもものすごく感謝の声がかれました。ありがとうございました。また、ぜひお願いしたいと思います。

(事務局：高橋)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(会長)

新しくなりましたので、施設見学も非常に子どもたちや保護者の方にもきっと好評かと思っています。今のようなご感想でもけっこうですが、ほかにございませんか。

私の感想ですけれども、12月以降「よみきかせ」が定着されて、人数的にも多くなってきたのではないかということですが、私も実際に「よみきかせ」をさせていただきまして、祖父母とお孫さんという組み合わせで参加されている方々がとても多い印象を受けました。お母さん、お父さんは日中働いていらっしゃるから、なかなかお子さんを連れてということはできませんが、おじいちゃん、おばあちゃん世代の方が本を読んでいらっしゃるということも今と違っていて、デジタル化される以前の皆様がいらっしゃるのかなという印象を受けましたので、一世代を超えてお孫さんを連れて、小さいお子さんと来られている印象を受けまして、また年齢層が上がっていらっしゃいますので、逆に今新しいものをご存じないところもあるのかもしれませんが、こんな本があると紹介しただけで、孫にとか、またお家にいる赤ちゃんにということで借りていかれたりしておりましたので、若い世代のお父さん、お母さんはもちろん今のことは分かっているとは思いますが、また上の世代のおじいちゃん、おばあちゃん、祖父母の皆さんにも一言説明するだけで、すぐに借りてくださるという反応がいいという印象を受けました。三世代を取り込んでぜひ幅を広げていただきたいと思いました。非常にいいことだと感じます。ほかにございませんか。

(田中委員)

体験学習とか見学とか調べ学習とか、いろいろなパターンで利用されているようなのですが、全部学校や保育園を通してのグループで来るのですか、それとも一般公募で来る子どももいるのですか。

(事務局：高橋)

団体です。学校や園単位で申し込んでこられる形になっています。

(田中委員)

「よみきかせ」だけが一般公募というか、この言葉がいいかどうか分かりませんが。

(事務局：高橋)

そうですね。

(田中委員)

分かりました。

(会長)

伊丹委員、よろしいですか。

ほかに地区図書室の報告に対して、何か質問やご感想はございませんか。

(町田委員)

金津でクリスマス会ができなかったというお話ですが、ボランティア数が足りないということなのでしょうか。

(事務局：高橋)

「金津よみきかせの会」というボランティアグループが行っているのですが、人数 10 人程度ですが、実は、土曜日でないと出来ないという方と、平日でないと出来ない方がいらっしゃって、都合が合わず、今回残念ながら出来ませんでした。

(町田委員)

絵本のボランティア養成講座というものがあって受けた方が何人かいらっしゃったのですが、その中からボランティアになってくださった方はどのくらいいるのでしょうか。

(事務局：高橋)

今回、12 人くらいボランティア講座を受けた方がいらっしゃって、そのうち実際に「よみきかせ」のボランティアに登録された方は、今のところ 3 人いらっしゃっています。実は、「よみきかせ養成講座」を受けられた方で小合のコミュニティセンターで「よみきかせ」をしたいということで受けられた方もいらっしゃったので、そちらで「よみきかせ」のボランティアグループをつくられる予定だということはお聞きしていました。

(会長)

図書館ですとか図書室以外のところで、そのようにボランティアグループを立ち上げるという方たちに対しても、養成講座として受講は。

(事務局：高橋)

基本は、ボランティア養成講座として図書館や図書室で活動していただくという形でやっていますが、「よみきかせボランティア」として活動する機会はなかなかないのです。図書館では活動できないけれども、別のところでやりたいというご希望に対して、よみきかせ活

動をほかのところでも広げていただくということで受け入れはしてあります。

(会長)

いろいろなところで「よみきかせ等」を行うにあたって、新津図書館や他の市内の図書館でも、本を借りることができるということで、あちらこちらでやっていただいた中でも、図書館のPRをしていただくようなことをボランティアグループの皆さんにも働きかけをしていただいて、必ずしも独立していくばかりではなく、やはり図書館の本を利用するというのも大切なのではないかと思います。ほかに、地区図書室に関しまして、いかがでしょうか。

(石本委員)

小須戸地区図書室で除籍図書リサイクル、昨年度、人数不明 301 冊とありますけれども、今後、こちらの新津図書館に組み入れられる予定になりまして、人数も集計したりするのでしょうか。

(事務局：高橋)

今まで、小須戸では除籍図書を公民館のロビーに並べて、どうぞお持ちくださいという形で行っていきまして、人数などは集計していなかったのです。最初に用意した冊数と残った冊数から集計するだけで、人数までは出していませんでした。今後どうするか、来年度除籍はやると思うのですけれども、集計を出すかどうかは未定でいました。

(石本委員)

新津図書館で来月やる除籍図書では、そういった人数把握はされるのですか。

(事務局：高橋)

3月15日にやるのは除籍図書ではありませんので雑誌です。雑誌は保存期限が決まっています、一応2年間です。2年間の保存期限が切れたということで、どうぞという形で市民の方にお分けするのですけれども、実やそのほかにも出すのですが、除籍図書ではなくて寄贈でいただいた本で、図書館で受け入れしなかったものを、古本みたいな形なのですけれども、それをお分けする形となっていますので、除籍図書のリサイクルとはまた別になっています。3月15日のほうは人数も冊数も出す予定です。

(石本委員)

分かりました。ありがとうございます。

(田中委員)

雑誌というのは大体2年で切っているのですか。

(館長)

保存雑誌とそれ以外とに分けていきまして、保存雑誌は基本的にずっととっておくのですが、それ以外のものはほとんど2年です。

(田中委員)

どういものが保存になっているのですか。

(館長)

まずは郷土関係の雑誌、これは間違いなく永久保存です。それ以外はいくつかランクをつけて保存しています。

(事務局：高橋)

ほとんど中央図書館の所蔵ですが郷土、美術関係とか、文学系の雑誌です。それからレファレンス、調査依頼が来たときの参考用に、2年間ではちょっと短いというものをとってあります。

(田中委員)

と言いますのは、雑誌は古くなったから要らないというのと同時に、古いからこそ図書館が保存すべきものがありますので、どこも同じ2年間で捨てているわけではないわけですね。

(館長)

そうです。一応、中央図書館が一番たくさんとっていますので、そちらのほうである程度。

(会長)

それでは、次に進めさせていただきますが、議題 2「平成 27 年度事業計画について」お願いいたします。

(事務局：高橋)

事前にお配りしていたものもありますので、変わった点だけご説明させていただきます。実際の「よみきかせ」ですとか、通常の事業については変わりなく実施する予定です。それから、学校や園への支援もそのまま継続して続けていきます。

先ほどの雑誌等の市民関連、リサイクルについては新津図書館の駐車台数が増える予定ですので、以前と同じく 11 月ころの読書週間あたりで実施したいと考えています。

新しい事業として「行政書士無料相談会（予定）」をご説明します。行政書士無料相談会というのは実は中央図書館で毎月 1 回やっています、内容としては書いてあるように相続や遺言、エンディングノートについて、行政書士の方に相談をするというものですが、中心館にも話が来まして、新津図書館も来年度から年に 2 回実施する予定です。月としては 6 月と 11 月頃を考えています。1 日 2 組ほど、2 時間程度です。

除籍図書のリサイクルは昨年度移転のときにだいぶ除籍してリサイクルに回しましたので平成 27 年度は実施予定がありません。よみきかせボランティアの養成講座については平成 27 年度はステップアップ講座という形で実施する予定になっています。通常のボランティアグループの情報交換会ですとか、ブックスタートのボランティア情報交換会や実行委員会

も実施する予定です。書架整理ボランティアについては、公募をもう少し広げていけたらと思っています。広報についても、今年と同じような形で実施する予定です。

資料3の裏側ですが、地区図書室の計画です。こちらも通常どおり毎年同じ形で実施の予定です。以上です。

(会長)

今、報告がありましたが、事業計画(案)を皆さんが納得していただければ(案)が取れるということでしょうか。

(館長)

必ずとまでは言い切れませんが。

(伊丹委員)

案の中身について、さきほど「よみきかせ」にいろいろな保護者がついていらっしゃるといってお話を聞きました。あちこちで「よみきかせ」をなさった本を情報交換会あたりでみんな話がなされると思いますが、それを本館でまとめて「図書館だより」でもいいし、何か皆さんの目に触れるような形で、こんなものが喜ばれましたよという感じでPR出来たらいいと思うのです。私たちも今、子どもたちがどんなものを喜んで聞くのかなというものがありますので、ぜひ。そしてまた、「よみきかせられた本」という感じで2、3カ月展示するとか、それに関するブックトークがあってもいいし、何があってもいいのですけれども、興味を惹くのではないのでしょうか。そういう注文をしたいと思いますが。

(佐々木委員)

今のお話ですが、ぜひ「子どもコーナー」に大きく貼り出してほしいのです。と言いますのは、子どもは前に読んでもらった本が面白かったよと言いますが、話を聞いても全然分からないのです。題名でも分かるといいのですが、私も「よみきかせ」のほうでだいぶお世話になったのですが、実際に子どもに本を借りてあげようと思っても、何がいいのか分からないのです。昔ながらの「ぐりとぐら」とか、自分が昔読んだものをつい借りてしまいましたが、子どもが勝手に借りてきた本が、本当に最近いい絵本が揃っていて、私の時代にもこんな絵本があったらと思うくらい、いい絵本ですが、親世代というのは意外と分からないのです。やっぱりよみきかせされる絵本はいい絵本が揃っていると思いますし、そういうものを見て参考になりますし、もし借りられていて無くて、面白そうだから予約しようということにもなりますので、できれば大きく貼っていただきたいと思います。

(事務局：高橋)

分かりました。紹介します。皆さんによみきかせしていただいた方たちには本のタイトルなど全部記録しておりますので、そういったことも出来ると思います。

(佐々木委員)

図書館だよりだと、お母さん方忙しくて読めないと思うのです。

(町田委員)

それに付け足して、昨年度からよみきかせの後、書名や出版社を書くようになっていますが、小さい子によみきかせをしていると、子ども受けすると思って読んだのに意外と受けなくて、お母さんたちのほうがウフッという感じで聞いているときもあるので、ちょっとそういう感想も書いたほうがいいのかと思いました。自分たちで何冊か持って行って、顔ぶれを見て、今日は小さい子が多いからこっちがいいかとか、一応小さい子のときは3人で読んでるので、読む前に相談して決めますが私たちが思った反応と違うときもあるので、そのあたりを書くようにしてはどうでしょうか。今までは、今日は静かに聞いていたとか、一応その日の大まかな感想は書いているのだけれども、本についてももう少し書くようにしたほうが皆さんの参考になるのかなと思いました。

(事務局：高橋)

ありがとうございました。

(会長)

ほかに、平成 27 年度の事業計画につきまして、地区図書室も含めてございませんでしょうか。ほとんど平成 26 年度と同じことをまた行うことのようにですが、そこに行政書士無料相談会が追加されたということですね。

(石本委員)

「行政書士無料相談会」なのですが、何かほかの事業計画と比べると図書館らしくない、これだけ、あれ？という感じがするのですね。「行政書士無料相談会」はそれ自体としては非常に素晴らしい取組みだと思うのですが、なぜ図書館なのかという気持ちもあるのです。これは図書館主体ではなくて、例えば市長部局のほうから図書館には人が集まりやすいから場所をお借りしてさせてくださいという形で来られたお話なのでしょうか。

(館長)

直接の理由というか経緯と言いますと、実は中央図書館は出来た当初からビジネス支援というものをやっています、中小企業診断士とか、行政書士の方たちに来ていただいて、相談に乗る事業を行っていますが、その中の一つとして、大変好評なのでほかの館でも出来る場所があったらどうだろうということで、今回話が来たわけです。

確かに、これだけを見れば異質な感じはあるかもしれませんが、今後ほかの分野も増やしていけたら、基本は図書館の資料と、そういった専門家たちとでご相談に乗るという事です。

(石本委員)

資料はそろっているわけですからね。

(館長)

そうですね。

(事務局：高橋)

年2回の時期に合わせて、本の展示も行えればと思っています。

(会長)

そうしますと、行政書士ではない年度もあるということですね、今のお話ですと。今回は行政書士、また中央図書館のほうでビジネス支援という中に、また別の専門家の方がいらっしゃって別のテーマでということも。

(事務局：高橋)

新津でやるのはこれだけになります。

(館長)

ただ、様子を見て変わっていくことはあると思います。中央図書館のビジネス支援で一番多いのは起業です。自分で会社を興す。喫茶店を開きたいとかが多いです。

(田中委員)

私も、伊丹委員と同じように何かしっくりしない。決して否定するわけではないのですが、何かしっくりいかない部分があって、どういう発想からそういう考えになるのか。ほかの県も全国的な流れなのですか。それとも特色を出そうということで「ほんぽ一と」が始めたことなののでしょうか。

(館長)

ビジネス支援自体は全国的な流れです。きっかけは一つにはバブル崩壊以来、企業が必要な資料を自分たち個別に買うよりも、どこかまとまったところを利用するという傾向がありまして、そういったビジネス関係の本を例えば県立図書館などがかなり買うようにはなっているのですね。そういった流れの中の一つです。

(田中委員)

なるほど。企業に余裕がなくなってきたのは実感していますけれども。

(館長)

図書館側からすれば仕事で図書館を利用するという方は、今も大変少ない。そういった方面にも役立てるといふか、開拓したいということもあって全体としてビジネス支援は盛んになってはいるのです。ただ、先ほども言いましたようにある程度専門書をそろえないと意味がないので、大きな図書館でないとなかなか出来ません。新潟市で言えば中央図書館がずっとやっていた。中心館でも同じような形でやらないかという話は前からあったのですが、ス

ペースの問題と、だいたいそんな専門の担当は地区館にいないというのが一番大きな理由でしたが、行政書士との連携だったら出来るという感じで出てきたというところですよ。

(事務局：高橋)

数年前に新津図書館の講演会でエンディングノートや相続関係の講演会をしたら非常に好評でした、特に高齢の方の反応が良かったこともありまして今回中央からこの話が来たときも、新津でも需要があると思われるので実施することになりました。

(田中委員)

ありがとうございました。

(東村委員)

ということは中央図書館がいろいろな起業に関してとか、専門の方を呼んでさまざまなことをやった中で成功している例というか、人気の講座を市内のほかの図書館でもどうかという、ある意味言葉は悪いのですが売り込みみたいなものがあるということですよ。多分、行政書士が一生懸命なのだと思いますけれども、そういうものの中で秋葉区の地域特性を考えるとエンディングノートとか高齢の方々の利用も多いので選んだということですか。中央のほうから、何かやってよということで秋葉区として新津図書館で新たなことをやるのであれば、こういうお話もあったし、新しいことをやってみようかなということですか。

…別にそれが悪いとかではなくていいと思うのですけれども、いいことなので、反応もあったということなので、区民の皆さんに必要なだということであれば、どんどんそういうことは取り入れていただいたほうがいいと思いますし、新たにやるとなると大変だと思うので、そういったものをまずやって取り入れて利用してみるというのもいいと思うのですが、ただ受け身ではなくて、そういうことを平成 27 年度でやって反応がよければ秋葉区で独自で新津図書館で何か出来ないかという展開に持っていつてもらえたらなという、オリジナリティをぜひ出してほしい。中央から言われるだけではなくて、オリジナリティにつなげてほしいなという希望を込めて、そういうふうに思いました。ありがとうございます。

(会長)

例えば高齢者対象の。

(東村委員)

そうです。地域の特色を活かしたということであれば、すごく大事なことだと思うので、この無料相談をやったときのリサーチ、受けられた方のアンケートだとか、そういう声をしっかり拾っておいていただいて活かしてもらえたらいいと感じています。

(田中委員)

今、この場で思いついたことなのですからけれども、よく考えてみたらブックスタート、よみ

きかせの老人版と考えればエンディングノートとか、相続とか、そういうものは図書館のサービスとして幼児向けと老人向けがあつてというふうに考えれば、そんなに。

(会長)

なるほど。始まりと終わりですね。

(田中委員)

そう考えると、そんなに異質でもないのでしょうか。この会に参加させてもらって、幼児に対してこんなに図書館がかかわっているのを初めて知ったのです。ですから、その高齢化社会になって老人版がこれだと考えれば、そんなに異質でもないのかなと。

(東村委員)

エンディングノートという話もあったので、例えば地域の民生委員の方とか、そういう方との図書館とは関係ないような方たちとの連携という新たなつながりもできるのかなと。こういうのをやっていますよという意味合いも含めて、声をかけて、いろいろな方に参加してもらおう。人数は限られているのかもしれないのですけれども、図書館の存在をそういう方たちに広めてもらうのもいいのかなと今一瞬思いました。一番、民生委員の方々が、そういう方たちともふれあいも多いと思うので。ありがとうございました。

(会長)

多世代にわたって特に高齢の方に向けて絞るということも必要ということでしょうかね。

(田中委員)

ちょっと聞いた話なのですけれども、図書館は高齢者の居場所がないから、その対策もということを聞いたこともあるので、滞在型とかと表現されていますよね。退職者で時間を持て余している人のために滞在型図書館にならざるをえないと聞いたことがあります。

(会長)

上手に言うと、生涯学習になっているのですね。

(田中委員)

言葉を変えれば、生涯学習ですね。見方を変えると滞在型という。分かりました。

(会長)

生涯学習の一面も持ち、知識や教養という点で活かしていただければと思います。

それでは、事業計画は皆さんこれで来年度はよろしいでしょうか。

(東村委員)

希望的なことなのですけれども、本年度は新しい図書館がオープンということでかなり注目度もあったかと思いますが、それをいかに継続させていくかということが非常に大事な2年目になってくると思いますので、事業計画を見て新しいものがないという、新しいこと

をやるのがすべてではないのですけれども、図書館が新しくできたよと。登録者が今年は増えましたが来年度、どう持っていくかというところが非常に大事だと思うので工夫をしてもらえたらなと思っています。

(会長)

2年目に向けて、より一層の、今までの前例にならうばかりではなく、ということですね。

ぜひともまた薬科大学が新津駅前に新しいキャンパスをつくるということで、例えばサイエンス系のものですか、新しく今後また考えていただけるようなこともいいのかなという気がします。それでは、「事業計画(案)」は「事業計画」ということで、ぜひ遂行していただきたいと思います。

それでは、議題3「小須戸地区図書室について」お願いいたします。

(事務局：高橋)

先に私のほうから小須戸地区図書室のスケジュールについてお話しさせていただきます。今、「小須戸まちづくりセンター」が小須戸出張所の建物と一緒に形で、4月1日オープン予定ですが、小須戸地区図書室も同日オープンします。今は小須戸公民館の中に入っている小須戸地区図書室ですが、この3月1日で閉室となります。3月2日の月曜日から、7日の土曜日にかけて移転作業に入ります。本棚の本を箱詰めして移転先の図書室の棚に本を入れるという作業になります。次の3月8日の日曜日が小須戸まちづくりセンター全体の内覧会という形で実施する予定となっています。

小須戸地区図書室自体は、4月1日まで閉室準備ということで、いろいろ棚はもちろん、本を並べたりきれいにラベルを貼り替えたりする予定になっています。

(会長)

よろしいでしょうか。ほかに補足がありましたら、どうぞ。

(田中委員)

細かいことですが、ブラウン式というのは何ですか。

(館長)

これは、電算ではなくて手作業で本を管理するときに貸出の記録を取る方法なのですが、記録で大事なことは、その都度誰々が何という本をいつまで借りるという記録です。いちいち書いてもいいのですが、結構時間がかかります。ブラウン式は、あらかじめカードなり小さな袋なりを登録された方に持っていただく。それと、借りる本にはさまっているカードをその袋に入れて貸出中は保管する。本が返って来たら元に戻すというやり方です。

(田中委員)

昔そうでしたよね。

(館長)

昔、電算化される前はほとんどの図書館が細かい違いはありますが、基本的にカードを持って行っていただいて、3冊借りるのなら3枚出してもらおう。窓口のほうは本にはさまっている書名のカードとそれを一緒にしておいて返ってきたら戻すというやり方ですね。

(田中委員)

それで誰が何を借りたか分かるのですよね。

(館長)

はい。貸出中は誰が借りているか分かるが、返されると記録は消えるということです。

(会長)

図書室が新しくなるということで。いかがでしょうか。

(事務局：高橋)

資料4のポイントだけお話しさせていただきます。面積が少しだけ狭くなり、休室日と開室時間が変更となります。今まで公民館と一緒にしたので第4木曜日だけのお休みだったのですが、今度は「まちづくりセンター」の運営に合わせ、建物がお休みの第2、第4木曜日と管轄する新津図書館が休館の毎週金曜日がお休みとなって、若干休室が増える形になります。時間も今まで9時から5時で金曜日だけ夜7時から9時までということでしたが、こちら月曜日、水曜日、木曜日、土日は10時から5時までで火曜日だけ毎週1回夜間開館ということで7時まで開くこととなります。

変わる点については、新津図書館を含め、新潟市の図書館が今年の6月30日から7月1日の2日間にかけて新しい業務の図書館システムへ切り替えとなります。それに合わせて、小須戸地区図書室がオンラインになるわけではありませんが、若干発注方法や図書の管理方法が変更となるという説明です。選書や発注も、今までの公民館から新津図書館に切り替わります。一番大きいところは蔵書冊数が今の小須戸地区図書室が1万2,000冊なのですが、面積も小さくなるので棚も若干少なくなりまして1万冊の予定となっています。

それから、変わるのが一番下の「連絡便」とあるのですが、今まで小須戸地区図書室は、その図書室の中でもし本が無ければ購入という形になっていたのですが、今度は連絡便が週に1回ありますので、予約がついたら新津図書館でご用意して小須戸へ送る形になります。ただ、オンラインではないので残念ながら小須戸地区図書室で借りた本を他の図書館で返すことは出来ませんが、サービスとしては若干広がったと思います。

(会長)

今ほどのお話の中で、何かご質問、ご意見等ございますか。

(石本委員)

システムが変わるということですのでけれども、インターネットでの予約の画面といいますか、やり方は変わりますか。

(事務局：高橋)

少し変わるのではないかとと思います。ホームページも変わる予定だという話は聞いていますが、詳しいことまで画面展開がまだ、研修もまだなので、4月以降、職員も研修に入りますのですみません。

(石本委員)

たぶん、そのインターネットを変えるか変えないかというのはもう決まっていってしまうのでしようけれども、インターネットで予約するときのOKボタン、確認ボタンが何回も出てきて、いまだにインターネットショッピングとか、金融証券を買うときだって、ここまで確認は取らないよねというくらい確認を取っていて、最初のころは予約できたと思い込んで閉じてしまって、実は予約できていなかったということが何回もあったので、もう終わったなと思っても、もう一回「これでいいですか」という画面が出てくるので、そこはぜひ簡素化していただけると助かるのですけれども。

(会長)

利用者としてのご意見でした。ほかに、ございませんか。

それでは、小須戸地区の図書室もようやく新津図書館と連携が取れることになりましたので、ぜひご利用ください。予約がついて他の新潟市内で借りることができないような本でも、ここはわりとすぐ借りることができるということですので、より良い点もあります。

それでは、議題4「図書館ビジョンについて」お願いいたします。

(館長)

議題4と議題5につきましては、事前にお送りすることができませんでした。申し訳ありません、突然来たものですから。前の協議会でも若干お話を進めているということでご説明いたしましたが、それについてある程度まとまりましたということで、ご報告になります。

配付資料の確認ですが、資料5、資料6、資料7、資料8とございますので、まず資料5の中で、以前から出ているものです。補足というか確認させていただきます。ビジョン「後期施策・事業計画」につきましては、昨年より過去の施策事業、計画で実施した事業の内容の振り返りを行いまして、成果と課題を洗い出し、それから後期5年間の施策・事業計画を今回作成したわけでございます。

その中で、昨年10月7日から1カ月間、市民からの意見募集パブリックコメントを行いまして、寄せられましたご意見等も参考に検討いたしました。それが資料7をご覧くださいますと、このように出ています。このパブリックコメントでございますが、意見とそれに対

する市側の考え方につきましては、2月26日からホームページ等で公開しています。配付物も窓口で配っているということでございます。3人の方から14項目のご意見が寄せられたということでした。図書館で検討した結果、計画そのものの変更には至りませんでした。

また、ご参加いただきました11月の図書館協議会合同情報交換会、こちらの協議会の皆様からも案についてのご提案をいただきましたが、ありがとうございます。それにつきましては、図書館側の回答並びに考え方を資料8のところにまとめてございますので、これをご覧いただきたいと思っております。

後期施策についての概要につきまして資料5に戻り、補足説明をいたしますが、3ページから、ア、イ、ウ、エとなって、4つの柱と位置づけていますが、これ自体は変わりません。その中でまずア「ネットワークを活かした『課題解決型図書館』」の中の施策①「多様な利用に応じた図書館サービスの提供」ですが、こちらのほうは合併建設計画で整備いたしました、新津図書館を含む19の図書館のオンライン化が完了いたしました。また、「誰もが利用しやすい図書館サービスの提供」としては、高齢者福祉施設へ資料貸出サービスの提供、これは中央図書館やこちらのほうでも申し込みがあれば行っていますが、今まで図書館を利用しにくかった方への貸出システムの検討を行いました。また、前期にはハンディキャップサービスというものは挙げられていませんでしたが、追加で入れたということでございます。

それから、施策②「課題解決のためのレファレンスサービスの充実」につきましては、前期とほとんど同じでございますが、ホームページ等の再編成をこれから行います。それから、「行政の課題解決のための連携と協力」ということで、行政運営や議員活動のための情報を提供するというも行っております。

次に、施策③「電子図書館としての機能の整備」につきましては、先ほど話がありました郷土資料のデジタルアーカイブ化は一部始まっています。ただ、どういう形で提供していくかという検討はこれからになります。1番の電子書籍導入の検討、これは検討を始めるということなので、時期はまだ分かりませんが検討を始めるということでございます。

4ページのイ「特色ある地域づくりに寄与する『分権型図書館』」につきましては、郷土資料や行政資料等については、今までどおりですがさらに力を入れていきます。特に、区ごとの特性に合わせたものを集めようということ。その中で特に施策③は前に会長からもご意見をいただいておりますが協議会未設置地区の解消に努めますということ。

それから、ウ「子どもの読書活動を推進する『学・社・民融合型図書館』」の施策①につきましては、今までどおりでございましてブックスタート等を今後ともやっております。特に、施策②につきましては、子どもが読書に親しむには、これから中・高生のティーンズ世代に働きかけに力を入れて、具体的に何かということまではまだいっておりませんが力を

入れていこうということでございます。施策③学校、その他のいろいろな施設との連携も、今までどおりですが、このあと追加でご説明いたしますけれども、第二次新潟市子ども読書活動推進計画に沿って連携を行っていくということでございます。

5 ページのエ「市民参画と協働を推進する『パートナーシップ型図書館』」につきましては、この会もそうですけれども、いろいろな協議会、その他ボランティア機関、他の団体との連携にもっと力を入れていこうということになっております。

項目として、特に何か新たに付け加えたものはないと思いますが、5 ページの下、「効率的、効果的な運営に向けて」の部分につきましては、合併建設計画が終了いたしましたので、今後この施設の維持管理を計画的に行っていきます。運営面では図書館、図書室の配置の検討を続けていくことになります。

それから、6 ページの広報の充実で、ここに挙がっています「ホームページの機能充実」で、機能の前に使い勝手をよくして欲しいという貴重なご意見をいただきましたが、今年 6 月から本格的にそれが動き出しますので、少しはよくなるはずです。情報の発信に SNS 等の新たな広報手段の検討を行いますとあります。これは新規なのでこれから始まります。

それから評価につきまして図書館運営の評価指標として今まで資料の貸出人数、貸出数は全館共通で取っていたのに対し入館者数は取れる館と取れない館がありました。新津図書館も今回初めて取れるようになったわけですが、今後平成 27 年度中にほかの未設置の館でも入館者統計を取れるように、カウンターを置いて滞在者数を把握するということです。

評価につきましては、以上になります。図書館ビジョンの後期施策・事業計画については、簡単な説明でございますが、これで終わります。資料 8 までが対象になっています。

(会長)

図書館ビジョンについてということでご説明いただきました。今のお話につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

(保科委員)

4 ページの「学校、保育園・幼稚園、公民館などとの連携と支援」の一番下の行に書いてある 5 番の「学校図書館関係課・機関連絡会議」というのは、何のことなのでしょう。教えていただければありがたいのですが。

(館長)

これは、関係課ということなので、図書館それから学校、教育委員会の中の関係課との連絡会議を開くということだと思っております。

(保科委員)

「学校図書館関係課」というのがあるんですね。

(館長)

課の名前ではございませんで、関係している教育委員会の中の課ということです。

(保科委員)

これから、こういう会議を開いていくということですね。分かりました。

(会長)

ほかにございませんか。後期施策ですが、本当に推進していただいて、図書館の利用だけでなく、子どもから大人まで多世代にわたって利用できるような図書館を進めていただきたいと思います。ぜひ皆さんもその辺ご協力いただいてということで、ほかに。

(佐々木委員)

資料5の6ページの「図書館広報の充実」のところですが、ホームページの機能が6月からよくなるというお話が先ほどあったのですが、具体的にはどう変わるのでしょうか。今まで行事予定ですとか、例えば映画の案内でも、題名などいろいろなことが出てこなかったのですが、今後そういうものも細かく出るということなののでしょうか。

(事務局：高橋)

そこまでは、申し訳ないのですが、具体的にどういう画面展開になるかとか、どういう構成になるかというのがまだ入ってきていないのです。ただ、変わるのは確実です。

(佐々木委員)

中央図書館のホームページから新津図書館のところに閲覧できるような形になっていて、あまり詳しい情報は載っていないような形なので、ぜひ載るとありがたいのですが。

(事務局：高橋)

そうですね。聞いてみます。

(館長)

そのご意見は前々からあります。合併してからもしばらくの間は新津と岩室は別個にホームページを持っていて、そこだと開けばすぐに見られたのにとというのは何度も言われています。画面展開を分かりやすくするといったご意見は前からいくつも出ていました。

(佐々木委員)

ぜひよろしく願います。

(会長)

ホームページ等、ネットワークを使って皆さんいろいろ検索していらっしゃると思いますので、より一層使いやすいものというのは今後もどんどん進展していただきたいところです。ほかに、ございませんか。

それでは、議題5「第二次子ども読書活動推進計画に対するパブリックコメント実施結果

について」お願いいたします。

(事務局：高橋)

資料 9 になります。昨年 11 月に開催されました図書館協議会合同情報交換会でもご説明しました、第二次子ども読書活動推進計画（案）のパブリックコメントの実施結果と、協議委員の皆様からいただきましたご意見と、それに対する新潟市の考え方をまとめましたということでご報告いたします。

こちらパブリックコメントは合同情報交換会をはさんで、昨年 11 月 7 日から 1 カ月間行いました。1 の記載のとおり、提出された意見をもとに計画案の修正を 3 点行います。1 つ目は 1 の「家庭」の中の②「読み聞かせの実施」についてになります。こちらが、「読み聞かせ」という言葉を難しいと捉える保護者も多いので、「絵本を読んであげる」という言葉に修正したほうがよいというご意見があつて、そのとおりに修正しますということです。

2 つ目は、1「家庭」の②「ブックスタート事業の充実」のところなのですけれども、ボランティア養成のための講座を開催してほしいというご意見がありました。こちらは、講座は今までも開催していたのですけれども、今後さらに充実に努めるという形で修正欄に記載のとおり記述を追加することになりました。

3 つ目は、4「地域」の①「図書館の充実」についてですが、児童書に造詣のある司書の育成・配置を希望するというご意見をいただきましたので、記載のとおり専任司書を今後も継続して配置するという記述を追加することとなりました。

パブリックコメント提出意見の概要を 2 に記載しましたので、17 人の方から 50 件の意見をいただきました。主要な意見をまとめましたのでご覧ください。「家庭」については 13 件、内容はブックスタートに関するものが多くて 6 件となりました。「保育園・幼稚園」では 8 件でした。「学校」は 17 件で最も多く、教職員研修の充実や学校図書館の充実についての内容がおのおの 5 件ありました。裏をご覧ください。「地域」については 7 件で、市立図書館の充実に関するものが 6 件、最後に「その他」の意見が 5 件となっております。実際に、いただきましたご意見は次の 1 ページから 9 ページにまとめてあります。

3 の「その他の意見」、(1) に図書館協議会委員の皆様からいただいた意見をまとめてあります。26 人の委員の方から 49 件のご意見をいただきましたので主要な意見をまとめました。「家庭」について 11 件、保護者への働きかけについてが 6 件でした。「保育園・幼稚園」については 4 件、それから「学校」については 23 件と最も多く、小・中学校にお勤めの協議会の委員の方を中心に学校司書の育成や全校配置の継続、それから教職員研修の充実、地域教育コーディネーターの研修などの具体的な意見をいただきました。「地域」については 7 件で、図書館の中高生への働きかけを工夫して行えるよう、アドバイスをいただき

ました。その協議会の委員の皆様のご意見は、先ほどの 10 ページから 17 ページに記載してあります。パブリックコメント意見と比べまして、協議会を通して図書館の取り組みをご存じの方が多いためなのか、それぞれのお立場から貴重なご意見が多いように思われました。お忙しい中、貴重なご意見を提出していただきまして、ありがとうございました。

最後に、(2) の学校からのご意見をまとめてあります。2 人の方から 5 件の意見をいただいています。内容は記載の通りとなります。

今現在は、パブリックコメントの意見の内容と修正案についてホームページなどで公開していますが、今後は年度内に計画を策定して、来年度には第二次子ども読書活動推進計画に基づいて、新潟市のすべての子どもたちが本に親しんで読書習慣を身に付けることを目指して市民との協働を進めて、教育委員会を中心とする市役所の関係課や機関と連携した取り組みを進めていきたいと考えています。以上で、終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。図書館ビジョンに比べて大変多いパブリックコメントとの関連があり関心度の高さが窺えますが、今の件に関しまして、いかがでしょうか。保科委員。

(保科委員)

学校に対するご意見が非常に多いので、読んでるとすごく身につまされるところがあると思っております。4 ページの 25 番、「学校図書館活用推進校の指定」と書いてありますが、これが平成 27 年度から始まるというお話をお聞きしてしまして、5 年かけて全小・中学校に推進校として割り当てられていくという話なのですが、右側に「必要な取り組みを今後検討していきます」と書いてあるのですが、新津図書館として、推進校に関わるという中身になると、どんなことになるのかお分かりでしょうか。

(事務局：高橋)

新津には、学校支援センターがなく秋葉区自体は南区の学校支援センターと一緒になっていますので、白根図書館のほうに学校支援センターという形で担当者が 2 人いますので、白根の学校支援センターと連携を取りながらになります。

(保科委員)

感覚的に支援センターがあり、新津図書館があり、金津や小須戸、荻川があつて、それぞれがそれぞれの役割で関わるのか、それとも支援センターだけが関わっていくのか。

(館長)

基本的には支援センターが直接関わりますが、南区の場合はそれでいいのですけれども、秋葉区ではそこに新津図書館がどうしても入らざるを得ません。ですから、相談しながらやっていくということになります。

(保科委員)

そこには、金津や小須戸や荻川も入ってくるという感じなのではないでしょうか。まだ分からないですね。分かりました。だいたいのところでもそういうお話もあるというので、どんな感じになるのかまったく状況がつかめず、もし分かればと。

(事務局：高橋)

すみません。

(会長)

ほかに、ございませんか。来年度から直接、園ですとか学校ですとか、新たな取り組みが入って、今までとは違った形で子どもたちに接するようになるということですね。そうしますと、来年度始まってから、再来年以降どのように評価されるかということから、またなっていくわけですが。いかがでしょうか。皆さんが出されたものに対して、市のほうの考え方、また協議会のものは反映されておりましたでしょうか。

学校ですとか、園で、子どもたちにこのように読書活動を推進されていくということは、それが波及されて図書館のほうに、より一層の利用の影響が及ぼされると思いますので、ここをしっかりと連携をしていただき、図書館も今後この内容がそのまま本当に市全体として反映されるようになっていったらいいかと思います。いかがでしょうか、ほかに。

(伊丹委員)

ビジョンの4ページの下、「子どもが読書に親しむ機会の充実」のところでも事業の2番、「ティーンズ世代への支援」というのがありますけれども、ティーンズ世代への支援というのが、第二次子ども読書か何かと連携してのものですか。それとも全然別でこれはこれとして考えているのですか。

(館長)

具体的には連携作業となるのかもしれませんが、このビジョンといたしましては、ティーンズ、中・高生の利用が急激に落ちていくということもあるので、そこに力を入れていこうということです。

(伊丹委員)

ティーンズというと、すぐマンガのほうに私は頭が行くのですが。

(館長)

マンガから引き離すというわけではないでしょうけれども、読書のほうに引っ張り込もうということもあるでしょう。

(伊丹委員)

マンガも読書なので、一つのジャンルであるから否定はしませんけれども、随分と「ほん

ぼ一と」のほうではマンガコーナーが充実していますよね。新津ではそのことについて、どういうふうにしていこうという何か計画はありますか。

(館長)

マンガ、コミックについては今のところ予定はございません。スペースの問題もありますが、最大の理由はコミック本というのは非常に壊れやすいので、利用はされるのですが予算も高くなります。絶対買わないなどという内部規定はありませんが、実際の運営面では中央図書館でしっかり集めてもらいそれ以外の館はあまり入れないというのが実情です。

(田中委員)

だれにぶつけていいか疑問なのですけれども、少し場違いな話になるかもしれませんが、何十年か前に関屋分水をつくりましたね。あれをつくるときに賛成派と反対派がものすごい火花を散らして、結局つくることになって今現在動いています、その結果、つくってよかったのか悪かったのかという評価はほとんど知らされていないと思うのです。あれだけ金をかけてあれだけ揉んで、結局つくることになったにもかかわらず、つくった結果どうなったという評価はまったく聞いたことがないのです。

たぶんこれだけのビジョンは本好きであれば成績が良くなる、将来成長するというだけで金と時間をかけてやるわけですね。その結果、どうだったかという過去のいろいろな行事に関して、その結果どうなったかと、これはもう将来の話なので、その評価はだいぶ先になりますけれども、前のいろいろな同じような本に関する事業の評価はどこかで出されているのでしょうか。私が知らなかっただけなのでしょう。関屋分水のとき、私は特にそう思ったのです。あれだけ揉んであれだけ金をかけて、結局つくることになって、その結果よかったか悪かったか、その評価はほとんど知らないのです。私が知らないだけなのかもしれません。これだけの事業をやって、当然その評価はなされなければならないと思うのですが、それは将来の話になります。過去に同じようなこういう事業をやったその評価はなされているのか、なされていないのか、その辺どうなのでしょう。

(会長)

事業評価についてということですか。

(田中委員)

過去にいろいろな事業をやりましたよね。それは今現在、過去にやった事業の評価はどこかで公表されているのでしょうか。

(館長)

知る限り、内部資料としてはあってもそういうものを公表したかということ、ちょっと。

(田中委員)

私が知りたいのは、本好きな子どもというのは概して成績がいいと思うのです。断定できません。概して本好きな子どもというのは成績が極端に悪い子というのもないと思うのです。ですから、結局ここの運動というのは要するに本好きにさせるというのが目的だろうと思うのです。それが本好きになって読書をいっぱいやった子どもがどの程度成長したかという、その評価を私は常々知りたいと思っていたのです。そういう評価をする、こういうふうには評価いたしますと。こういうふう集計いたしますというのが、これを見ても、これに限らず、ほとんどいろいろな事業に関してないのですよね。その辺が非常に私はこれに関するだけではなくて全般的に疑問に思ったのです。ですから、何年計画かでやって1年後にこういうふうにとまとめます、こんな方法で評価いたしますというのがどこかにあるのかと疑問に思いながらいつも読むのですが。本好きになれば成績がよくなって人間成長するという、それは分かるのです。果たしてこれだけの金と時間、どの程度か分かりませんが、その評価をいつごろどういう形でまとめるかというのが見たところないのですね。

(伊丹委員)

田中委員の意見にちょっと。体験ですけれども、やはり頭がよくなるとか、そういうこともありますけれども、ブックスタートの実施があつて、よみかかせが始まりましたよね。子どもが絵本好きになる、その絵本の中身にもよりますけれども、そこで言葉や情緒やいろいろなものが育まれます。その育まれたものが子どもの中で次から次へと膨らんでいく。それが例えば集団の中に入ったときに、いじめとか何かされても、心の中にいろいろな何かがあれば耐えられると思うのです。絵本のよみかかせ、ブックスタートの実践とか、みんなそういうふうになっていくような気もするのです。頭もよくなるし、だけど、その結果みたいなものは出てこないけれども、例えば朝読書を学校でしているとか、そういうのも落ち着かせるためにいいとかいろいろあるし、子どもの生活面や行動にいろいろと現れてくるものだと思いますので、一概に数字で結果というのは出ないのではないかなと。

(田中委員)

それは私も分かります。そういう結果は出ないと思うのです。ただ事業が終わったあと、その評価はどういうふうになされるのかなという、ここで言うのは妥当ではないと思いますが、普段いろいろな行事のときに常々疑問に思ったもので、ここで出したのですが。

(東村委員)

たぶん事業報告がなされているとか、例えば今回、後期の施策が出ていますけれども、前期に関して評価委員会が例えばですけども、なされての後期の施策のビジョンが出されているのかということですよ。評価がどのようにされて、それが活かされているのかという質問だと思っているのですけれども、実際にそういうことはあるのかなというのは確かに。

(館長)

それは内部ではもちろん、つくるにあたって集まって毎年協議会にもお願いしている評価及び関係した職員たちの評価、それが元になって後期の施策が出来ているのは確かですが、公表されていなかったか。

(東村委員)

ということをお聞きしたかったのです。公表されているかどうかだと思うのです。

(田中委員)

本を読んで読書好きになったらどの程度成長するのか、その評価はものすごく面倒だと思います。こんな面倒な評価は出来ないと思うのです。私は常々関屋分水の例を疑問に思って事業が終わってしまったらみんなそれで終わりですよ。税制改革にしろ、何にしろ。だからこれだけのものがあつたら、評価するのはどこかで考えているのかなと思っただけで、ここで答えを求めるわけでも何でもない。

(会長)

評価の体制ということですが、恐らくこれはそれを踏まえた上で、この形になったということですから、なくなったものはきっとここでなくなっているということともなるわけですね。

(田中委員)

今のは納得できました。前期の評価を踏まえて後期ができているわけだから、そこで評価はされているわけですね。

(会長)

特にそれに対して外部機関の評価委員会のようなものが立ち上がってはいないということ、専門機関等に分析を依頼しているというわけでもないですね。

(館長)

それはやっていません。

(田中委員)

そんなことを求めているわけでは全然ないのです。どんな形で評価されるのかなと思って。

(東村委員)

評価のところに図書館協議会による内部評価ということですね。

(会長)

それは私たちのほうで毎年評価しているものは、ここに踏襲されていると考えられるわけですね。それはもちろん。

(田中委員)

前期の評価を踏まえて後期が出てきているという。分かりました。

(会長)

学校の資料を見ておられますと、例えば読書をしている子どもたちの成績との相関関係ですとかというのは当然持っているし、ありますが、私も見ますが、ただそれを公表しているかという点ではいかがでしょうか。保科委員、いかがでしょうか。

(保科委員)

読書が直接学力に結び付くかどうかというのは、先ほどの先生の話もそうなのですが、なかなか明確ではなくて、むしろ情緒的な部分が大きいのかなという感じは受けていますけれども、それも数値化できるものでもないのです。

(会長)

そういうものも一切含めて、このようなビジョンですとか今後の計画に反映されたと。

(田中委員)

それで理解できました。

(会長)

ただ、評価委員会と公表されるデータに対して公表されているというわけではないということですね。結果として、これになって今この形になって案が出ているとご理解いただければということですね。

(田中委員)

それで納得できました。

(会長)

分かりました。

それでは、議題6「委員の改選について」お願いします。

(館長)

それでは、協議会の皆様本当に今年1年間ありがとうございました。この3月で任期終了される方が4人いらっしゃいます。伊丹委員、佐々木委員、田中委員、石本委員の皆様は、この3月31日までということになります。本当にありがとうございました。

田中委員、石本委員に代わる公募委員なのですが、定員2人までですが、応募者は現在3人あがってきました。こちらのほうの評価なのですが、必ず2人ということではないので、最高2人ということです。その判断はいただいたレポートを見て点数を付けるわけです。評価する委員は荏原会長、尾崎副会長、そして私、事務局として館長の3人で出して、それぞれあとでお送りしますので、応募者の名前は伏せてあります。レポート3通と評価の用紙を出しますので、それを見てから点数を付けていただいて、出来れば2人選びたいと思ってお

ります。これはこれからすぐにかかりますので、3 月半ばくらいまでに決定することになると思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

委員の改選ということで、ただ今、3 人の公募委員の応募があり、そのうちから 2 人の方が評価されて 3 月半ばに決定されるということです。せっかくですので、委員を退任される方にひとことずつごあいさつをいただきたいと思います。

(伊丹委員)

改めまして、お世話になりました。ありがとうございました。本当に仕事柄ずっと図書館にかかわっていて、また縁あってこのような場に出させていただきまして、いろいろ勉強させていただきました。地域の図書館ということで荻川の図書室を広げさせてもらったのも、新津図書館の支援があって、あつという間に広くなりまして充実いたしました。私にとってはとても嬉しいことでした。また、こういう場でいろいろな中央のお話やら、いろいろなものを聞かせていただいて、私も歳をとるのを忘れておりました。今ようやくもう歳なんだということで、若い人が喧々諤々この場でいろいろな意見を出されていくことを願って引退したいと思います。皆さん、ありがとうございました。

(佐々木委員)

皆さん、大変お世話になりました。最初のころは協議会委員という存在があることも知らず、こうしてお仲間に入れていただいたことが場違いのような気がしていたのですが、放課後児童クラブをすぐ近くで運営しておりまして、今、秋葉区内で 4 つやっているのですが、図書館には子どもたちがお邪魔させていただいたり、職員が子どもの居場所によみきかせをさせていただいて、一般の来館者の皆さんと一緒によみきかせをさせていただいたりして、本当にお世話になっております。こんなふうにならぬ分野にわたって図書館はいろいろと考えて事業をやっているということを、この委員を通じて初めて知ることができました。地域との関わりですとか、図書館の活動にもこれからまた興味を持って図書館のほうに訪れてみたいと思います。ありがとうございました。お世話になりました。

(田中委員)

どうもいろいろありがとうございました。私、図書館の協議会に入りまして、本当に図書館というのは広くいろいろなことをやっているのに正直驚きました。というのは、私自身が図書館に関わっているのはほんの一部だけだったと。本を借りて返して、それだけだと思っていたのにもかかわらず、これだけ広く、ゆりかごから墓場までのような内容でやっているもので本当に驚いておりました。

そういう中で、私の偏った意見というのでしょうか、ヒヤヒヤしながら話しておりました。

自分自身を慰めるというか、納得させるという意味で、裁判員制度ができましたね。あれは素人は大きな間違いをしないという発想のもとにできたのだらうと思うのです。ですから、図書館として本当の素人の私が思っていることを勝手にしゃべったことを私はヒヤヒヤしながらしゃべっていたのですが、外から見たらこんなふうに見えるのだということで裁判員裁判の例として自分自身を納得させながら言いたいことを言ってきたような気がいたします。どうもいろいろ失礼いたしました。

(石本委員)

皆さん、今までありがとうございました。私もただの本好きの一市民だったのですけれども、こういう機会がありまして協議委員に加えさせていただきまして、図書館の方はもちろんなのですけれども、皆様の学校関係者ですとかボランティアの方ですとか、本当に心から図書館のことでいろいろ考えて、見識の深いご意見を聞いているだけでも勉強になりました。本当にこれからのますますの図書館の発展をお祈りいたしております。本当にありがとうございました。

(会長)

皆さん、ご苦労様でした。ありがとうございました。

それでは、3の「その他」に移らせていただきます。

(館長)

それでは、今、委員の改選の話もございましたが、私ども内輪の話です。平成27年度の職員が決まる内示が3月18日ですのでそのころになりましたらまた新しい職員が決まります。どうなるか分かりませんが、私はこの3月いっぱい退職でございます。お世話になりました。

(全員)

お疲れ様でした。

(会長)

それでは、本日の第2回新潟市立新津図書館協議会を終了させていただきます。本当にご退任される委員の皆様、大変ご苦労様でした。また今後もぜひ図書館をご支援していただきますよう、よろしく願いいたします。以上で終了いたします。どうもご苦労様でした。